

聴覚や音声・言語に障がいのある方へ

119 NET 119 - 緊急通報システムを ご利用ください

もしもの時の緊急通報



事故・災害

怪我・急病



火事



通報

出動

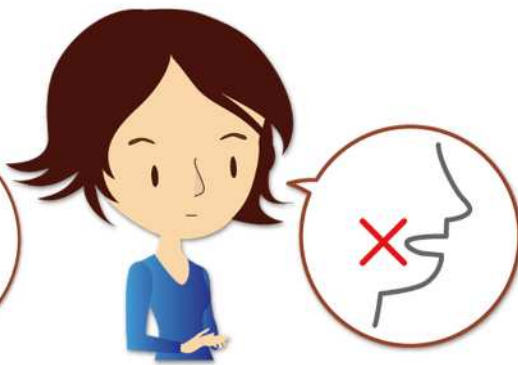
NET 119 - 緊急通報システムは、聴覚や音声・言語に障がいのある方のためのシステムです。

携帯電話・スマートフォンを使い、簡単に119番に通報することができます。

ご利用できる方



聴覚の障がい



音声・言語の障がい

費用：無料

携帯・スマートフォンの通信料が別途必要です。

NET119 – 緊急通報システムの利用案内

本システムは「事前登録制」です。
申請書に必要事項を記入して、窓口にご提出ください。

利用者
登録が
必要！

よくある質問

Q1 誰が利用できますか？

A 市内在住又は在勤・在学で聴覚や音声・言語に障害があり、音声による通報が困難な方が利用できます

Q2 お金はかかりますか？

A 携帯電話・スマートフォン等の通信料を御負担ください。
登録料・利用料等その他の費用はかかりません。

Q3 どんな携帯電話・スマートフォンでも通報可能ですか？

A NTTドコモ、au、ソフトバンク等の携帯電話・スマートフォンを利用することができます。また、各社のインターネットサービス(iモード、spモード、EZウェブ、Yahoo! ケイタイ等)やメールサービスに加入している必要があります。

Q4 利用を開始するには、どの窓口にご相談するのですか？

A 消防本部情報指令課又は福祉部障がい福祉課で申請用紙を配布しています。
消防本部ホームページでも確認できます。

Q5 登録後、携帯電話・スマートフォンの機種を変更した場合は？

A 携帯電話・スマートフォンの機種変更に限らず、事前登録内容に変更が生じた場合は、「変更申請」を必ず行ってください。
変更申請を行わないと通報できない場合があります。

お問い合わせ先

消防本部 情報指令課
FAX 0463-21-3240
Mail:shobo@city.hiratsuka.kanagawa.jp